

保護者 殿

県立平塚工科高等学校長

## 出席停止報告書記入のお願い

学校保健安全法施行規則第 18 条に規定されています、学校において予防すべき感染症に感染した場合、同法 19 条により、出席停止の扱いとなります。医師の指示する期間、登校を停止し、しっかり治してください。

なお、医師から診断を受けましたら、至急学校へ連絡をお願いします。また、医師より登校許可が出ましたら、下記の報告書に登校停止期間・感染症名・保護者名を記入し、押印のうえ学校に提出してください。

## 出席停止報告書

平成 年 月 日

年 組 番 氏 名

保護者氏名 印

登校停止期間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

感染症名

第二種感染症	出席停止期間	該当する 感染症に○
インフルエンザ ( 型)	発症後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日 を経過するまで	
百日咳	特有の咳が消失するか、5 日間の抗菌性物 質製剤による治療が終了するまで	
麻疹	解熱した後 3 日を経過するまで	
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、舌下腺も腫脹が出現した後 5 日 を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
風疹	発疹が消失するまで	
水痘	発疹が痂皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで	
結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎		
その他 ( )		

備 考

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_